

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	東京都市大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	トウキョウトシダイガク
	大学等名1(代表大学等)学校所在地	東京都
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	大学等名2(連携大学等)	
	大学等名2(連携大学等)学校所在地	
	大学等名2(連携大学等)学校種別	
	科目名	インターンシップ(1)、インターンシップ(2)
	学部・研究科等名	工学部、知識工学部、環境学部、メディア情報学部、都市生活学部、人間科学部
	担当教職員名・役職	桃沢 愛・准教授、住田 暁弘・学生支援部部長
受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数	54	
受入企業等数	18	
受入企業等名	Apamanshop(Thailand)Co.,Ltd, English Central, Inc., Great Eastern Institute, International Wiring Systems(Phils.)Corporation, Keiden Vietnam Co., Ltd, Kinokuniya Book Stores(Thailand)Co., Ltd, Man to Man Boarding School INC., Oki Data Manufacturing(Thailand)Co., Ltd., Polar Semiconductor, LLC., PT. Secom Indonesia, PT. Tokyu Construction Indonesia, Tanabe(Thailand)Co., Ltd., Tarlac City Hall, Teijin Polyester(Thailand)Limited, Thai Secom Security Co., Ltd., Westerman, Hattori, Daniels & Adrian, LLP, Yanchep Sun City Pty Ltd, Ymp Press & Dies(Thailand)Co., Ltd.	
インターンシップの分類	3.海外インターンシップ 6.低学年(大学1年次～2年次程度)からのインターンシップ 8.大企業・グローバル企業でのインターンシップ	
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	専門技術力と共にグローバルに生き抜く逞しさを持った学生を育成するため、問題解決のために、あらゆる知識や経験を総動員することが求められる海外でのインターンシップのプログラムを提供している。日本とは違う環境や価値観に触れることで、バックグラウンドの異なる人との相互理解能力やコミュニケーション能力の向上が期待される。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	6.当該インターンシップは、選択科目として実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	1年次～4年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	各1単位
2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	低学年時から就業体験により成長することができるよう、該当のインターンシップは全学部全学年を対象としている。1週間以上の実習に参加をした学生本人からの申請により、受入団体の評価と学生本人の日報・レポートに基づいて担当教員が評価をし、単位が付与される。海外でのインターンシップは4週間程度で設定しており、休業期間での派遣が主となる。	
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している 5.その他

要素③	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容(記述欄)	元外務省の教員による海外渡航時の危機管理に関する講習の受講を実習参加者全員に義務付けている。また、学びの機会として、職員のサポートのもと、ビザの申請を学生本人が行っている。
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 2.報告会等により、インターンシップの成果について、受入企業や担当社員へのフィードバックを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている 4.その他
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容(記述欄)	海外インターンシップに興味を持つ後輩学生に対し、実際の実習に関する説明や現地での注意点を伝えるなどのサポートを行う体制を整備している。
	3-2-3.該当するモニタリング	1.インターンシップ中に、教職員が定期的に企業等に赴き、学生と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	専門教員より、学生が事前に派遣先について理解をし、目標を設定できるよう、工場内でのリスクや対象製品の基礎知識、製造プロセスの基礎知識に関する講習を実施している。また教員による英会話のレッスンや大学が費用を負担するオンラインでの英会話学習の機会の提供、海外渡航時の危機管理や実習先でのマナーに関する講習も実施している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	実習の最後に現地で受入団体の担当者に向けて成果報告を行い、フィードバックを受けている。帰国後には、派遣学生が受入先毎に海外インターンシップ専門委員会の教職員に向けて英語で成果報告を行うことを必須としている。また年に一度、11月に受入団体の担当者や教職員、海外インターンシップへの参加を検討している学生に向け、海外インターンシップ成果報告会を実施している。
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	受入先毎に参加学生のLINEグループを作成し、担当の教職員も加入することにより派遣中に随時モニタリングや相談への対応を行っている。また海外インターンシップ専門委員会の教職員が、派遣期間中や実習の終盤に受入先に向けて実習成果をプレゼンテーションするタイミングで現地へ赴き、モニタリングを行うとともに、次回以降の受入に向け、受入団体の担当者や問題点や改善点について協議を行っている。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 2.社会で求められる汎用的能力等を客観的に測定するためのテストを用いて、インターンシップの実施前後で回答を求めている
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	
4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	応募段階でのレポートと面接に対して、実習後の日報・レポートと面談での変容について確認を行っている。また学生自身の活動を記録するためのツールである「Webキャリアポートフォリオ」に掲載されている、簡易的な社会人基礎力測定システムの利用を推奨している。実習参加前から参加後までの自身の成長を可視化することにより、学習意欲の向上につなげている。	
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	概ね4週間
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
5-2.「4.その他」の実施期間の内容(記述欄)		
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	海外インターンシップでは、夏季の派遣は8月から9月の期間、春季の派遣は2月から3月の間で、概ね4週間でのプログラムを前提に受入企業と協議をし、派遣をしている。	
6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい	

要素⑥	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	<p>1.企業や産業界にとっての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している</p> <p>2.大学等が行う事前・事後学習等に企業等も参画し、協働して実施している</p> <p>3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている</p> <p>4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している</p> <p>5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している</p> <p>6.企業と協働して、PDCAを実施している</p>
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	<p>受入先の開拓に際して、エージェン等は通さず教職員が自ら行っており、学生にとって教育効果の高いプログラムを受入団体と協働して作成している。派遣前には国内で派遣先団体の研修に参加し、派遣中には受入団体の担当者から日報のチェックや指導を受けている。受入先からの5段階の評価書ならびに日報の提出を義務付け、事後教育に役立てている。受入団体とは、現地や大学での成果報告会などで実施に関する協議をしている。</p>
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://websrv.tcu.ac.jp/tcu_web_v3/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjinmnNo=3 上記URLより検索
問い合わせ先	大学等名	東京都市大学
	担当部署名	キャリア支援センター
	担当者役職名	課長
	担当者氏名	石井 宏治
	電話番号	03-5707-0104
	メールアドレス	sccareer@tcu.ac.jp